

専門：行政法・環境法

個人の幸せを追求すると、誰かが不利益を被る。社会にはそんな場面が多く存在します。人々が少しずつゆずりあいながら幸せになる「公共の福祉」を実現するための社会システムを考えていくのが、行政法です。

そして、行政法、民法、刑法の視点を取り入れながら、持続可能な社会の構築を目指していくのが環境法です。

これまでの研究のテーマ

- ・イギリスの2006年動物福祉法
- ・ペット霊園等規制条例
- ・多頭飼育問題

* 飼育動物に関する法、「動物の福祉」と法について研究してきました。

ゼミの内容

- ①行政法・環境法に関する文献の輪読
- ②リサーチペーパー（RP）：
班ごとに地域と行政に関する課題を調査研究

ゼミの進め方（予定）

*ゼミは2、3年生合同で行います。

- | | |
|-------|--|
| 2年生後期 | 文献の輪読で基礎学力を身に着ける。
RP班に入り、調査研究と執筆方法を学ぶ。 |
| 3年生前期 | 文献の輪読で基礎学力を身に着ける。
RPの班分け及びテーマ設定と
文献調査。 |
| 3年生後期 | 文献の輪読で基礎学力を身に着ける。
RP文献・インタビュー調査及び執筆。 |

